

令和7年度 障害福祉サービス事業者等指導検査結果

1 検査対象事業所数および検査実施数

事業種別	生活介護	短期入所	施設入所 支 援	就労移行 支 援	就労継続 支援B型	共同生活 援 助	児童発達 支 援	放課後等 デイサービス	計
対象数	4	1	1	1	15	74	8	26	130
実施数	1	0	0	1	4	20	2	4	32

2 指摘状況

事業種別	生活介護	就労移行 支 援	就労継続 支援B型	共同生活 援 助	児童発達 支 援	放課後等 デイサービス	計
文書指摘数	0	0	2	2	1	4	9
口頭指摘数	16	19	72	101	40	76	324
助言数	2	3	12	34	11	10	72
計	18	22	86	137	52	90	405

3 文書指摘

指摘事項	件数
感染症および食中毒の予防ならびにまん延の防止のために必要な措置を講ずること。	1
身体的拘束等の適正化を図るために必要な措置を講ずること。	1
虐待防止等に必要な措置を講ずること。	1
少なくとも6月に1回以上、モニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて変更すること。また、その記録を保管すること。	3
日中支援加算Ⅱを適正に算定すること。	1
児童発達支援費を適正に請求すること。	1
就労支援事業会計処理基準に定められた書類を作成すること。	1